

ひとの笑顔が地域を創る



広報

# くらて

# 6

2025  
No.786

KURATE TOWN

ひとの笑顔が  
地域を創る

70<sup>th</sup>  
anniversary

## CONTENTS ～主な内容～

- 災害から身を守る…2～3
- ワンヘルス 人も動物も環境も健康に…4～6
- ひろば・やんぐすぽっと・広報ぎやらりー…7
- まちの話題・すくすく日記…8～9
- ほん大好き…10
- 調子はいかが？…11
- いきいき健康だより…12
- 元気な鞍手町を目指してボランティア活動中！！…13
- くらしの情報…14～19
- 元気になる献立・鞍手町町制施行70周年記念特設ページを開設しました…20

木月にお住まいの田代さんの庭に咲くチリアヤメ。南米原産の植物で、4月から5月にかけて花を咲かせます。プロペラのような形をした薄紫色のかわいらしい花びらは、朝に開き、夕方にはしぼんでしまいます。



鞍手町 LINE 公式アカウントでは、町からの最新情報を随時配信しています。また、ごみの日リマインダーも設定できます。ぜひご登録ください。





情報は命綱!!

# 災害から身を守る

大雨・台風シーズンはもうすぐ。災害発生時に慌てることのないよう、事前に準備を整えておきましょう。

備えあれば憂いなし

大雨や台風などの自然災害には、日ごろから準備しておくことが大切です。最近では気象予報の精度が高まっていることに加えて、テレビや携帯電話、インターネットなどでも簡単に情報を得ることが出来ます。どの程度の雨が降るか、台風などがいつ来るのか、どれくらいの規模のものなのかなど、前もって把握できる情報がたくさんあります。

それらの情報をもとに、雨・風が強くなる前に屋根や窓の補強をしたり、風で飛ばされそうなものを固定したりして、備えましょう。

毎年、豪雨の中で避難途中に流されたり、屋根の補強中に誤って転落したりして命を落としたという報道がされています。非常時になって慌てないためにも、日ごろから自然災害への備えを心がけましょう。

備える

準備はできていますか？

これだけは  
そろえておきたい

## 防災グッズ

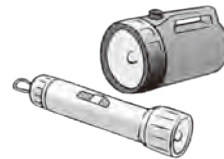
水道や電気などのライフラインが止まったり、避難が必要になったときのために、最低限のものは準備しておきましょう。備蓄する食料品については、各家庭の状況に応じ、最低でも3日分の準備をしておきましょう。



▶非常食 調理せずに食べられるものを。消費期限があるので定期的な交換も必要です。粉末野菜なども準備しましょう。



▶携帯ラジオ 停電時の情報収集に必要です。AMとFMの両方を聞けるものが便利。予備の電池も忘れずに。



▶懐中電灯 停電時や夜間の避難時に必要。予備の電池も忘れずに。



▶飲料水 水道が止まったときのために備えましょう。ペットボトル入りのものが持ち運びにも便利です。



▶ヘルメット (防災ずきん) 落下物や飛来物、転倒事故から頭を守ります。



▶救急薬品 ばんそうこうや消毒液などちょっとしたケガのために。常備薬がある場合は一緒に用意しておきましょう。



▶その他 現金やライター、身分証明書のコピー、軍手、衣類、モバイルバッテリー、ハザードマップがあると便利です。避難時にも役立ちます。

## 災害発生時の 感染症対策

避難所の過密状態を防ぐため、安全確保ができる場合は、在宅避難や親戚、友人の家への避難準備、相談をしておきましょう。

### 必要な物資の持参

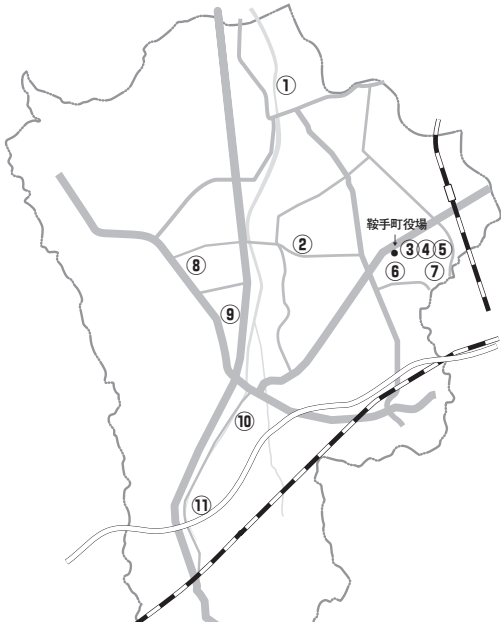
町の備蓄品には限りがあります。避難所に避難するときには、「マスク」「消毒液」「体温計」「清潔品(タオル、歯ブラシ)」などを可能な限り持参してください。

### 健康状態の確認

避難時に発熱や咳などの症状がある場合は、避難所の職員に速やかに申し出てください。また、避難生活時も定期的に健康状態を確認しましょう。

### マスクの着用

避難時のマスク着用については個人の判断に委ねることが基本ですが、重症化リスクの高い人たちの感染を防ぐためマスクの着用を推奨します。引き続き感染症対策にご協力をお願いします。



●災害時は、いつも通っている道が通れないこともあります。もしものときに慌てなくていいよう、避難所までの別の道も確認しておきましょう。

- |               |
|---------------|
| ① 古月小学校       |
| ② 剣北小学校       |
| ③ 鞍手町中央公民館    |
| ④ 鞍手町立体育館     |
| ⑤ 鞍手町立武道館     |
| ⑥ 剣南小学校       |
| ⑦ 鞍手中学校       |
| ⑧ 新延小学校       |
| ⑨ くらじふれあいアリーナ |
| ⑩ 西川小学校       |
| ⑪ 室木小学校       |

※避難所は災害の状況に応じて段階的に開設します

※⑥剣南小学校は、小学校統合に伴う建設工事のため、令和7年度から令和9年度まで避難所として利用できません。

## 防災や気象についての情報を得る

町では、LINEを使った情報発信を行っています。災害時も避難所の開設状況や防災の最新情報がスマートフォンにリアルタイムで届きます。登録は無料です。

●登録方法 左の二次元コードから友だち追加してください。



スマートフォンで簡単に情報ゲット  
鞍手町LINE公式アカウント

防災行政用無線の内容確認は  
☎(49)15900

防災行政用無線  
町では、防災情報などを放送するため、「防災行政用無線」を町内40か所に設置しています。強風などの影響で放送が聞こえづらい場合、次の番号へ電話いただくと内容の確認ができます。



※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

●掲載内容 災害時には、避難所の開設状況や「高齢者等避難」「避難指示」等の防災情報の発信を行います。また、平常時も町の様々な情報を発信しています。

※インターネットの接続は不要です。「テレビの放送電波」で文字情報を配信するため、無料で視聴できます。

テレビのデータ放送を利用  
dボタン広報誌

町では、テレビのデータ放送による情報発信を行っています。テレビをKBC（1チャンネル）にあわせて、リモコンのdボタンを押し、「dボタン広報誌」を選択することで閲覧できます。

確かめる

避難所を  
ご存じですか？

情報を得る

さまざまな方法で情報発信中!!  
自分に合った方法で確認を。

## 県も情報発信しています

気象情報、防災・安全情報のほか、徘徊・行方不明者情報を入手できます。まもるくんの登録をお願いします。

●問い合わせ  
福岡県防災企画課防災情報係  
☎ 092 (643) 3114 まで

スマホアプリ  
防災ナビまもるくん



Android 用



IOS 用

防災メール  
まもるくん



# ワンヘルス One Health

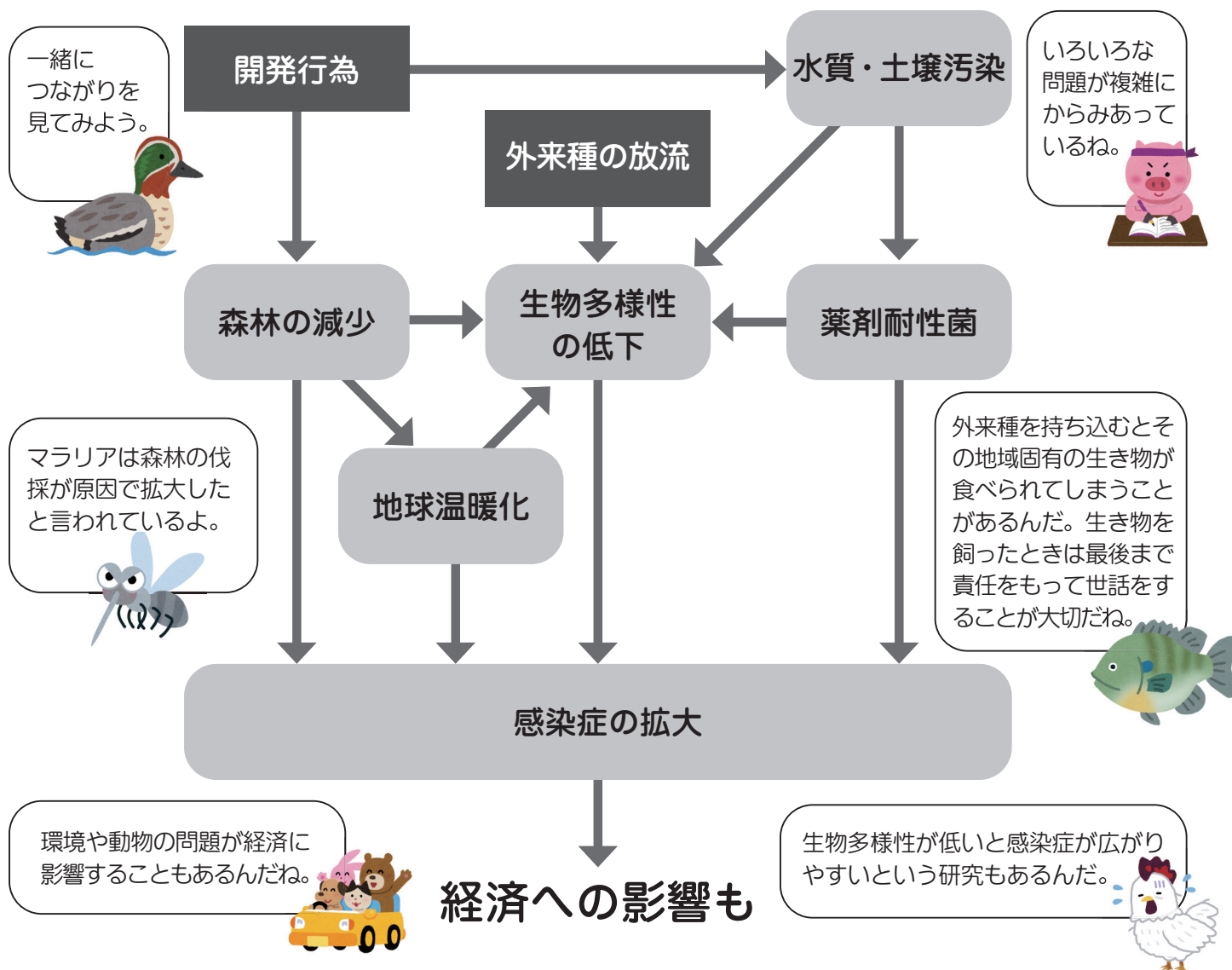
～人も動物も環境も健康に～

ワンヘルス（One Health）という言葉聞いたことがある人も多いのではないのでしょうか。

ワンヘルスとは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」の3つを1つのものとして捉え、一体的に守ろうとする考え方です。地球温暖化や生物多様性の損失、動物と人の両方に関わる感染症など、分野をまたぐ問題が世界中で起きている今、ワンヘルスの視点はますます重要になっています。

こうした課題に向き合うには、医療・獣医・環境などの専門家や行政だけでなく、住民や企業、民間団体など、すべての人が連携して取り組むことが必要です。

福岡県では、この「ワンヘルス」の考え方に基づいて、さまざまな施策が進められています。



上の図は、ワンヘルスの視点で見た課題の一部。実際には、もっと多くの要素が複雑に絡み合っており、お互いに影響しあっています。環境や動物、人の問題は切り離して考えることはできないのです。

それぞれを個別の問題として捉えるのではなく、すべてが複雑に絡み合っているものと考えて一体的に捉え、さまざまな分野の専門家や行政、企業、個人が一緒に取り組んでいく必要があります。

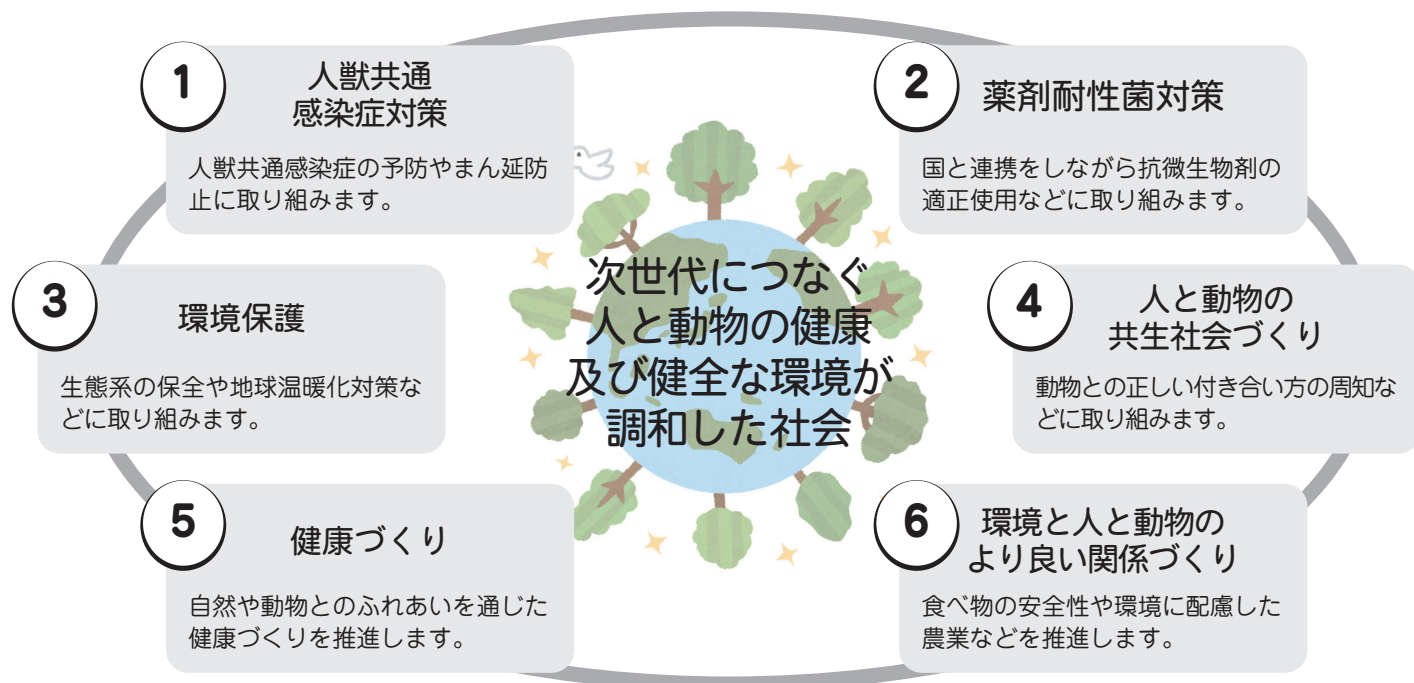
それがワンヘルス（One Health）の考え方です





# ■ 福岡県発 !! 全国にも広まるワンヘルス

福岡県では、全国に先駆けて令和3年1月に福岡県ワンヘルス推進基本条例を施行し、6つの基本方針を定め、ワンヘルスの取組を始めました。現在は、福岡県ワンヘルス推進行動計画に基づき、行政だけでなく企業や個人にも働きかけて取組を進めています。



鞍手町もワンヘルスの推進を表明したんだね。



福岡県ワンヘルス推進ポータルサイトでは、イベント情報や取組を紹介しているんだ。右の二次元コードから確認してみよう。



鞍手町でも令和7年4月1日に鞍手町ワンヘルス推進宣言を表明しました。それにより、県と連携・協力し、「ワンヘルス実践施策を推進すること」と「ワンヘルスの周知や理解の促進に取り組むこと」を宣言しています。

鞍手町のワンヘルスの取組は次のページで紹介しているよ。



## ■ 身近なところにもワンヘルスが!?

実は、私たちの生活の中での普段の行動にもワンヘルスに関係しているものがあります。

医師の処方箋に従い、用法・用量を厳守する。



動物に触った後は、必ず手洗い・うがいをする。



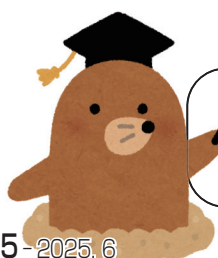
犬や猫など、ペットに決められたワクチンを接種させる。



「食」の安全・安心や環境への負荷軽減につながる地産地消を心がける。



これらはどれも私たちが日々の生活の中でできる、ワンヘルスにつながる行動です。



人も動物も環境も健康に生きていくために、自分にできるところからワンヘルスの取組を始めてみませんか？



# 鞍手町でのワンヘルスの取組の一例

## 公用車への電気自動車（EV）の導入

鞍手町では、公用車に電気自動車（EV）を3台導入しました。EVはガソリンを使わず電気だけで走るため、公用車使用に伴う二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の削減が期待できます。

また、この車両は災害の発生などに伴う停電時のスマートフォンの充電などの電力供給に活用することができ、蓄電池としての機能を備えています。

今後も本町では環境に配慮したまちづくりと防災力の強化に取り組んでいきます。



△車両背面にはEVマークが表示されています。



## 資源物の拠点回収

資源物拠点回収とは、家庭から出るリサイクル可能な資源を、決められた場所で定期的に住民が持ち込んで回収する取組です。これまで「くらじくリーセンセンター（宮若市）」でのみ実施していた資源物拠点回収を4月13日から旧総合福祉センター（新延）でも開始しました。

リサイクルは、未来の子どもたちに豊かな環境を残していくために、必要不可欠な取組の1つです。ぜひご協力ください。

■実施日時  
毎月第2日曜日の午前9時から正午まで

- 回収品目
- 小型家電 携帯電話・携帯用ラジオ・小型ゲーム機・電子機器付属品類など
  - 火災防止などのため回収 使い捨てライター・ボタン電池・充電式電池・蛍光灯・水銀体温計、乾電池（マンガン・アルカリ）など
  - びん・缶類 ビール瓶・一升瓶・アルミ缶・スチール缶



- 初回となる4月13日には、112人に資源物を持ち込みいただきました。回収した資源は543kgでした。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。
- ペットボトル ペットボトル・ペットボトルキャップ
  - 古紙 新聞・雑誌・雑紙・お菓子の箱などの厚紙・牛乳パック・ダンボール
  - 布類 衣類

## 飼い主のいない猫の不妊去勢手術への補助金

近年、飼い主のいない猫が増え、住宅の敷地内での糞尿や悪臭、ごみ荒らしなどの生活環境被害が発生しています。しかし、猫は法律に定められた愛護動物であり、みだりに傷つけることは禁止されているため、町による直接の対応は難しいのが現状です。

■増やさないための取組

町では、令和7年4月から飼い主のいない猫の過剰な繁殖を抑制し、生活被害を防止することを目的として不妊去勢手術費用の一部を補助しています。

不妊去勢手術を行うことで、すぐに猫の数を減少させることはできませんが、猫の妊娠・出産を防ぎ将来的な増加を抑制する効果が見込まれます。

■手術後の猫について

補助を受けるための条件として、次の2つの条件があります。

- ・ 飼い主が見つかるよう努めましょう。
- ・ 元の場所に戻す場合は、その猫が亡くなるまで餌やりや糞尿の管理を行ってください。

### ■補助条件等

|      |                                                                                                      |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象猫  | 生後6か月以上の飼い主のいない猫<br>※次の2点にあてはまる場合は、対象外です。<br>・ 他団体から補助、その他助成措置を受けて手術を施す予定の猫<br>・ 自らが飼養する目的で手術を受けさせる猫 |
| 対象者  | 町内で飼い主のいない猫に給餌している個人                                                                                 |
| 補助金額 | メス：1頭につき10,000円（上限）<br>オス：1頭につき5,000円（上限）                                                            |

※申請は、手術前に必ず行ってください。手術後に申請した場合は、対象外になります。  
※詳しくは、住民環境課環境係までお問い合わせください。



町の未来を担う  
小学生を  
紹介します

# やんぐすぽっと

町の未来を担う小学生は何を考え、何を感じているのでしょうか。  
皆さんに語っていただいた将来の夢を隔月でお届けします。



みぎやま りりあ  
**右山 莉里愛さん**

剣南小学校 6年生

6年生での学習の中で、その内容がこれまで  
の学びとつながっていることに気づき、勉強は積み重ねであると実感しました。将来、勉強でつまずく子を一人でも減らせるように、面白くて、授業が分かりやすい先生を目指して、日々努力しています。

## 将来の夢

私の将来の夢は、学校で勉強を教える教師になることです。どうしてかという、6年生になって、今まで勉強してきたことが3年生や4年生、そして5年生の勉強と繋がっているんだと分かったからです。小さい頃は、ただ「覚えなきゃいけない」って思っていたけど、それがどうして必要なかを知ることができました。

将来、勉強で困る子を少しでも減らしていきたいと思っています。わたし自身、勉強が難しくて困ったことがあるから、その気持ちがよく分かります。だから、勉強を教えて、わかりやすく解説して、子どもたちが「分かった！」っていう顔を見るのが私の夢です。

そのためには、まずは6年生の勉強を頑張ろうと思っています。そして、中学校に行ったら、部活も勉強もしっかり頑張ります。そして、高校や大学でもしっかり勉強して、立派な教師になれるように努力を続けます。

この夢を叶えるために、毎日の勉強を大切に、できることからコツコツと取り組んでいきます。困ったときには、先生や友だち、家族にも相談しながら、一歩ずつ前に進んでいきたいです。

読者の  
皆さんの  
ページ  
です。

# ひろば

楽しかったこと、思い出、地域のできごと、イラスト、サークルのお誘いなどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、電話番号も忘れずに。

## 全日本U・12フットサル 福岡県大会出場決定!!

◆鞍手JFC

鞍手JFCは、4月中旬に行われた筑豊地区予選を勝ち抜き、『JFA第35回全日本U・12フットサル大会福岡県大会』に駒を進めました。予選では劇的な試合をし、1戦1戦力をつけてきました。6月28日から始まる福岡県大会でも更に実力をつけ、全国大会を目指します。

鞍手JFCでは、男女クラブ員を随時募集しています。体験入部も受付中です。日本サッカー協会公認資格スタッフが多数在籍しています。

●活動日 毎週水曜日・金曜日の午後6時から8時まで。毎週土曜日・日曜日の午前9時から正午まで

●活動場所 町民グラウンド

●問い合わせ 鞍手JFC代表（月成）

090（6632）5575または監督（松尾）  
090（8627）3907まで



## 広報 ぎやらりー

作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場まちづくり課☎（42）2033まで、ご連絡ください。

### 手編み



久保山 南美子さん  
（手編み教室）

くさり編みと長編みで編みました。襟ぐり裾。袖口は引き上げの長編みで仕上げました。

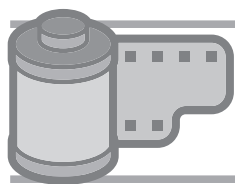
### 俳句

六ヶ岳小笹を揺らす初夏の風

石橋 健次さん  
（木漏れ日俳句会）

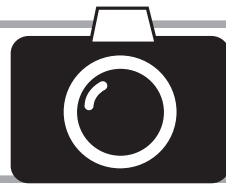
六ヶ岳山頂には、小笹が群生し、初夏の風に吹かれて青葉が揺れる。そのしなやかさが、時を越えて心身を癒してくれる。この山は私にとって天空のオアシスです。





# まちの話題

My Town Topics



## 見て、触れて、記憶に残る

▶歴史民俗博物館がリニューアルオープン

5月7日、歴史民俗博物館がリニューアルオープンしました。新たに設けた石炭資料展示室は、暗さにもこだわって炭鉱の坑道をリアルに再現。見て、触れて、記憶に残るリアル体験施設として、五感を使って楽しみながら炭鉱の世界を学ぶことができます。一般公開に先立ち行われた完成記念式典では、テープカットに引き続き館内をお披露目。出席者の多くが懐中電灯を片手に、興味深く見学していました。かつての日本を支えた炭鉱は、鞍手町の歴史上欠かせない要素。皆さんも炭鉱の歴史に触れてみませんか。入館は無料です。ぜひお越しください。



## みんなの人権、思いを込めて

▶新延小学校で人権の花運動

5月2日、新延小学校で「人権の花」運動が行われました。子どもたちは、人権擁護委員の「人権とは何か」「なぜ人権の花がひまわりなのか」というお話を一生懸命聞いた後、ひまわりの種を植えました。ひまわりは、「あなただけをみつめる」などの人権のイメージにふさわしい花ことばを持っており、「人権の花」運動はそんなひまわりの栽培を通じて、協力することや命の大切さ、思いやりの心を育てることを目的としています。子どもたちは、大きく成長するひまわりのように、やさしい心を育てていくことでしょう。



## さまざまな演技で観客を魅了

▶中央公民館でくらて芸能まつり開催

5月11日、中央公民館で第33回くらて芸能まつりが開催されました。会場には出演団体・サークルの皆さんの努力の集大成を一目見ようと多くの観客が押し寄せました。

大正琴やコーラス、三味線、バレエなど様々な演目が次々と披露され、演技が終わるたびに会場は観客からの惜しみない拍手に包まれました。今年もトリを飾ったのは、鞍手中学校の和太鼓部。和太鼓の力強い音色が響き渡り、観客を魅了していました。次の開催が楽しみです。



まつもと ほのか  
**松本 萌花さん**

令和4年6月1日生まれ

ほのちゃん3歳のお誕生日おめでとう♪歌やダンスが大好きなほのちゃん♡未っ子で甘い坊なところも大好きだよ♡これからの成長が楽しみです♪  
(父 竜太さん・母 桃子さん・古門)



もうり さききな  
**毛利 紗紀那さん**

令和4年6月18日生まれ

3歳のお誕生日おめでとう♪元気いっぱい、お外大好きな新米お姉ちゃん。今はいたずらっ子だけど、沢山泣いて怒って笑ってスクスク大きくなってください。  
(父 惇誓さん・母 茉紀さん・弥生)



とみまつ みつき  
**富松 美月さん**

令和6年6月10日生まれ

1歳お誕生日おめでとう♡これからここに笑顔がたくさんみせてね♪生まれてきてくれてありがとう☆みっちゃんだいすき♡(父 孝典さん・母 亜美さん・中山)

## すくすく日記

6月生まれ

Happy birthday to you.



このコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。7月生まれは、6月10日(火)までに申し込んでください。

●問い合わせ まちづくり課  
まちづくり戦略係まで



## 6年ぶりの九州入り

▶客車「サロンカーなにわ」が町内を通過

5月17日、JR 筑豊本線を客車「サロンカーなにわ」が通過しました。これは、大阪発熊本行きの団体臨時列車「サロンカーみずほ」として運行されたもので、この客車が九州内を走行するのは6年ぶりとのこと。午前7時すぎ、大きな警笛が響き渡ると、ディーゼル機関車にけん引された5両の客車が姿を現しました。小雨がちらつくあいにくの天気でしたが、レアな車両が筑豊本線を走行するという大変珍しい光景を一目見ようと、沿線には傘を片手にカメラを持った人の姿が目立ちました。



## 皆で歩いた 7.5km

▶鞍手町を散策しよう！第4弾 石炭遺産と古の史跡巡り

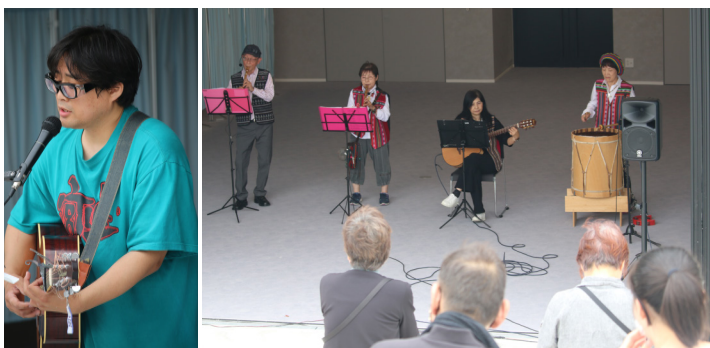
5月18日、「鞍手町を散策しよう！第4弾 石炭遺産と古の史跡巡り」が開催されました。天候にも恵まれ、大勢の参加者が歴史民俗博物館発着の約7.5kmの道のりを気持ちよく散策。途中では、剣岳城跡や中山不動尊に立ち寄り、剣岳山頂では、長い坂道の疲れも忘れるほどの絶景が楽しめました。中山不動尊では、国指定重要文化財である木造不動明王及び二童子像を間近で見学。本尊の力強さに、参加者は深い感銘を受けていました。町の文化と歴史を肌で感じる、貴重な一日となりました。



## 待ちに待った、くらてのまるしえ

▶5月18日、くらてのまるしえ開催

5月18日、くらてのまるしえが開催されました。当初は3月16日に開催を予定していましたが、雨の予報により中止に。今回は無事に開催することができました。初めて新庁舎を会場として使用し、1階の多目的ホールを開放。外のイベント広場とつなげた形でステージイベントが行われました。キッチンカーなどの出店には長蛇の列ができ、お昼過ぎには売り切れとなる店舗も。来場者は、友だちや家族とステージを楽しんだり、ご飯を食べたりしながら、ゆったりとした時間を過ごしていました。次回の開催が楽しみです。



## 公平な税負担へ向けて

▶県職員に町職員としての併任辞令を交付

5月14日、福岡県から派遣された4人の職員に、鞍手町職員として税の徴収業務を行うための併任辞令が交付されました。

町では、福岡県飯塚・直方県税事務所筑豊地区特別対策班と連携し、滞納整理業務を強化しています。公平な税負担を実現するため、今後も滞納者への財産調査や差し押さえなどに取り組みしていきます。税金は行政サービスを行う上で大切な財源。定められた納期限内に納めましょう。







## 今月新しく入りました。

※6月の新刊は、2日（月）からの貸出となります。

### 📖 一般の本

- ・遠くまで歩く（著＝柴崎 友香）
- ・港たち（著＝古川 真人）
- ・60歳からの「手抜き」の極意（著＝和田 秀樹）

### 📖 子どもの本

- ・ハトのしあわせうり（文＝ダヴィデ・カリ）
- ・にくのくいーん（著＝はらぺこめがね）
- ・ふわふわどうぶつかくれんぼ（作＝村田 夏佳）

## 中でもこの本が **オススメ** です。

### 死んだ山田と教室

著＝金子 玲介

夏休みが終わる直前、人気者の山田が飲酒運転の車に轢かれて死んでしまった。

悲しみに沈む2年E組に担任の花浦が席替えを提案すると、教室のスピーカーからなぜか山田の声が…？山田はスピーカーに憑依してしまったらしい。声だけになった山田と、クラスの仲間たちの不思議な日々がはじまる。



### ドラゴンはどこ？

作＝レオ・ティマース

王さまがドラゴンを見たというので、みんなはこわくて眠れません。3人のおっちょこちょいな騎士たちは、ドラゴンをやっつけなきゃと、勢いよく出発しました。「あそこにドラゴンがいるぞ！」とさけぶ騎士の前には大きな影。…けれど、ページをめくると全然ちがう正体が。いったいドラゴンはどこにいるのでしょうか？



おはよう  
おとなりさん  
文＝ダヴィデ・カリ

「ムレツを作りたいのに材料のたまごが家になかったねずみは、お隣のクロウタドリさんにたまごを持っていないか聞きに行くことにしました。」  
「ごめんね、もつてない。でも、こむぎしならあるよ」とクロウタドリさん。作るものをオムレツからケーキに変更することにした2匹は、残りの材料のたまごを求めておとなり、そのまたおとなりへ…  
材料がそろったときには、ケーキを作りにつめた動物は9匹に1けれど、いよいよ完成したケーキを切り分けるときに、材料や道具を提供していないねずみにはケーキを渡せない、と他の動物が言い出して…  
みんなで力を合わせたからこそできること、また分け合うことの大切さなど、さまざまなお話を考えさせられる絵本です。



僕には鳥の  
言葉がわかる  
著＝鈴木 俊貴

この本は、「言葉を持つのは人間だけである」といった今までの常識を覆し、「シジュウカラが20以上の単語を組み合わせて文を作っている」ということを世界で初めて解明した著者による科学エッセイです。著者の鳥への強い好奇心と、論文を作成するにあたっての根気のいる実験の数々に、「好き」と思う気持ちは、何かを成し遂げるための強いエネルギーを生むのだと感動し、研究に試行錯誤している姿にクスツとなる、読んでいて楽しい1冊です。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は飯干愛理さんです。

# 広がる本だ





## 学校に行きたくない それって怠け？



### 回答者

樋口 尚子・ひぐち なおこ

平成 19 年産業医科大学医学部卒業。北九州市立医療センターで初期研修後、平成 21 年産業医科大学小児科入局。産業医科大学病院の他、済生会八幡病院、北九州総合病院、九州労災病院を経て、令和 3 年 4 月よりくらて病院に勤務。日本小児科学会専門医。

朝、子どもがなかなか起きられず、「きついから学校を休みたい」と言うことがあります。熱があるわけでもなく、風邪の症状も見られません。午後になると少しずつ元気になり、ご飯も普通に食べます。明日は学校へ行けるかなと思っていても、翌朝にはまた「きつい」と言って起きられない…そんな日が繰り返されることもあります。そうすると、「五月病かも?」「怠けているだけかもしれない」と思ってしまいかもしれませんが、親としてはこの状態が続くとやはり不安になります。「どこか悪いのでは?」と心配になるのも当然です。

このような症状が子どもに見られませんか。もしかすると、それは『起立性調節障害』かもしれません。

### ●起立性調節障害って、どんな病気？

起立性調節障害は思春期の子どもに多くみられる病気です。「朝起きられない」「倦怠感」「頭痛」「立ちくらみ」「めまい」などの症状があり、特に午前中に目立ちやすく、午後からは軽快しやすいことが特徴です。

原因は、自律神経がうまく機能せず、立ち上がったときに血圧が下がったり、脳への血流が不足したりすることにあります。思春期は自律神経のバランスが崩れやすいため、症状が出やすいとされています。

実際に、**中高生の約 20 ～ 30% が起立性調節障害を経験したことがある**と言われています。また、朝起きられないことがきっかけで学校に行けなくなり、そこから不登校になる子どもも少なくありません。不登校の子どものうち、約 30 ～ 40% がこの病気を併せ持っていると言われています。

### ●検査や治療は？

まずは問診を行い、他の病気の可能性がないかを確認するために、血液検査や心電図検査などの必要な検査に加えて『新起立試験』を検討します。新起立試験は、10 分ほど横になって安静にした後、立ち上がり、血圧と心拍数を連続して測定します。これにより、立ち上がったときの身体の反応を詳しく調べることができます。

治療では、**起立性調節障害を理解して、生活習慣を改善することが重要な基本事項**です。そのうえで、血圧を上げる内服薬や漢方薬が処方されることがあります。また、心理的ストレスを減らすことも症状の改善につながります。

新学期が始まり、楽しみだったゴールデンウィークも終わると、祝日のない 10 週間が始まります。

「休みがない」というだけでも、なんとなく疲れを感じたり、無気力になったり、新学期に張り切りすぎて息切れしてしまったりすることがあります。今の時期に見られるこの状態は「五月病」という、4 月から新年度が始まる学校が多い日本独特の名称で広く知られています。

広く知られているからこそ、「よくあることだ」「みんな同じで頑張っているのだから」と思っていないでしょうか。子どもにとってつらいのが、学校に行きたいのに行けないという状態です。

起立性調節障害は、家族や学校など周囲の理解が重要な疾患です。気になる症状があるときは、いつでもご相談ください。



## 歯周病検診のお知らせ

6月から歯周病検診が受診できます。令和8年3月31日時点で20,30,40,50,60,70歳の人にハガキを送付しています。この機会にぜひ受診しましょう。

- とき 6月1日(日)から12月31日(水)まで
- 自己負担額 600円
- 申込み 受診したい歯科医院へ直接電話申込
- 医療機関 右の二次元コードからご確認ください。



6月4日からの一週間は「歯と口の健康週間」です。歯周病菌や歯周病で出てくる物質は、糖尿病や動脈硬化、狭心症や心筋梗塞などの生活習慣病のほか、さまざまな病気と深くかかわっています。歯の健康は体の健康につながっています。定期的に健診を受け、健康な歯を保ちましょう。

## 食生活改善推進員養成教室のご案内

鞍手町食生活改善推進会は「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりのボランティアとして日々活動しています。この教室では、食生活を中心とした健康づくりについて学びます。教室終了後は、学んだことを活かして鞍手町食生活改善推進員として、ボランティア活動を始めましょう。

- 対象者 町内在住者で食生活改善に興味があり、教室終了後に食生活改善推進員として活動できる人
- とき 初回6月17日(火) 午前10時から正午まで  
※全日程(7日間)の詳細は、申込時にお尋ねください。
- ところ 役場2階多目的室B
- 定員 10人
- 申込み 6月11日(水)までに電話申込

## 熱中症に気を付けよう

熱中症は真夏だけのものではありません。夏に向けて、徐々に暑くなってきています。まだ体が暑さに慣れていないこの時期から熱中症は起こっています。日ごろから、暑さや日差しを避け、こまめな水分摂取を心がけましょう。

## 乳幼児健診・相談

6月の乳幼児健診は次のとおりです。対象者には事前に通知しています。通知が来ていない人はご連絡ください。

| 健診     | と き      | 対象児                             |
|--------|----------|---------------------------------|
| 4か月健診  | 6月12日(木) | 令和7年 1月16日から<br>令和7年 2月12日生まれ   |
| 7か月健診  | 6月26日(木) | 令和6年 10月25日から<br>令和6年 11月28日生まれ |
| 12か月健診 |          | 令和6年 6月1日から<br>令和6年 6月30日生まれ    |
| 1歳半健診  | 6月5日(木)  | 令和5年 11月9日から<br>令和5年 12月5日生まれ   |
| 3歳健診   |          | 令和4年 5月9日から<br>令和4年 6月5日生まれ     |

## みんなで運動教室の参加者募集

町内在住者を対象に運動教室を開催します。①～③までの日程のうち、いずれか1回のみ参加できます。参加費は無料ですので、ぜひご参加ください。

- とき ①6月27日(金) ②8月27日(水) ③10月22日(水)
- ※時間はいずれも午前10時から11時30分まで
- ところ 役場1階多目的ホール
- 内容 ストレッチ・ウォーキング・簡単な筋トレ
- 持参品 タオル、帽子、水分補給のお茶など
- ※動きやすい服装、靴でお越しください。
- 申込み 教室の1週間前までに電話申込。定員(25人)になり次第締め切ります。

## 5月31日からの一週間は禁煙週間

たばこ(加熱式たばこも含む)の煙の中には70種類以上の発がん性物質が含まれており、喫煙するとがんや脳卒中、心臓病、慢性の肺疾患、糖尿病、腎臓病、認知症といった病気にかかりやすくなります。また、喫煙者の周りの人もたばこの煙を吸い込むことで、喫煙者と同じように健康被害が生じる可能性があります。

この機会に禁煙にチャレンジしませんか。禁煙には、禁煙外来の受診や薬局で取り扱われる禁煙補助薬の使用がおすすめです。日本禁煙学会のホームページ(右の二次元コード)では、禁煙治療に保険が使える医療機関を検索できます。





# 元気な鞍手町を目指してボランティア活動中!!

鞍手町では、地域の皆さんがいきいきと安心して住むことができる町を目指しています。町を元気にするために『介護予防サポートリーダー』を含めたさまざまなボランティアの人たちが地域の支え合い活動を行っています。

## 介護予防サポートリーダーについて

### ■介護予防サポートリーダーとは

介護予防サポーター養成講座を9回受講した住民で、皆さんの健康づくりや町づくり等のサポート支援をしています。現在は1～8期生の59人、平均年齢は71.9歳で元気に活動中です。活動するときは、ミントグリーンのポロシャツを着用しています。

### ■介護予防サポートリーダーの活動内容

- ①介護予防運動教室の支援
- ②通いの場の運営、支援
- ③通学路のゴミ拾い
- ④介護予防サポートリーダー定例会にて情報交換(2か月に1回)
- ⑤自分の住んでいる地域を住みやすくするためのミーティング



私たち「介護予防サポートリーダー 8期生」です!!  
今年度から活動を開始します。よろしくお願いします。

### 【鞍手町の通いの場】

- 西川地区(室木小、西川小、新延小校区)
  - ・「赤れんが」(コミュニティハウス赤れんが)
  - ・「サルタ」(永谷区公民館)
- 剣北小学校区
  - ・剣北「つどい」(昭和通り区公民館)
- 剣南小学校区
  - ・「ゆとりピア」(立林区公民館)
  - ・「それいゆ」(大池区公民館)
  - ・「おやま」(中山本村区公民館)
- 古月小学校区
  - ・「ふるつき」(ジュエル鞍手)

※通いの場とは、地域の住民同士が気軽に集い、「生きがいや仲間づくり」の輪を広げる場所のことです。地域の介護予防の拠点となる場所でもあります。鞍手町の通いの場は、各小学校区で活動しており7か所で開催しています。

## 町のボランティア団体の紹介

### スマイル支援の会



スマイル支援の会 会長 石松 政雄さん

### 【団体の説明】

私たちは、町内の高齢者を対象に自立した生活が難しい方の生活を支えるためのサポート活動を行っている鞍手町ボランティア連絡会所属の団体です。会員は17名です。

支援が必要な方々の生活支援についての勉強会を毎月行い、令和6年4月から買い物の送迎支援を地域限定で行っています。活動時はラベンダー色のポロシャツを着用しています。

今後は、買い物の送迎支援だけでなく、各地域に必要な支援のボランティア活動も拡充していく予定です。

私たちと一緒にボランティア活動をしたい方や買い物の支援を利用したい方はお気軽にお問い合わせください。

### ●問い合わせ

地域包括支援センター ☎ (43) 3019 まで

ボランティア活動や地域の活動の情報などは、右の二次元コードからご確認ください。



# くらしの情報

各課への直通電話をご利用ください。

## ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場(代表) …… (42) 2111
- 住民環境課住民係 …… (42) 2113
- 住民環境課環境係 …… (42) 2114
- 税務保険課 …… (42) 2115
- 福祉人権課 …… (42) 2116
- 健康こども課 …… (42) 2117
- 産業振興課 …… (42) 2118
- 都市整備課 …… (42) 2119
- 上下水道課 …… (42) 2919
- 管財課 …… (42) 2814
- 総務課 …… (42) 2032
- まちづくり課 …… (42) 2033
- 議会事務局 …… (42) 2034
- 教育課(文化振興係・生涯学習係) …… (42) 7200
- 教育課(学校教育係・教育環境整備係) …… (42) 7202
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらて病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災の発生状況 …… (32) 3211
- 防災無線内容確認 …… (43) 1550

## 税等



### 今月の納税(6月)

- 町県民税 第1期分
- 国民健康保険税 第1期分

#### 期分

納期限は6月30日(月)です。ただし、口座振替の手続をされている場合、振替日は6月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。

- 問い合わせ 税務保険課 収納係まで

**税金・保険料の納付は  
確実な口座振替で**

個人が納める町税や保険料は口座振替にすると納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続をすれば翌月から口座振替

ができます。

口座振替依頼書は税務保険課や町内の金融機関等にあります。

- 必要なもの 納税(納入) 通知書、通帳、通帳届出印

- 取引金融機関 直鞍農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

- 問い合わせ 税務保険課 収納係まで

**税金・保険料は  
納期内に納めましょう**

税金や保険料は、町の財政にとって大切な財源です。この財源は町の運営や皆さんの福祉・教育・

## 相談



### 補聴器相談日

補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談(受付順の番号札配布) ▽とき

Ⅱ 6月6日(金) 午後1時から2時まで(八幡補聴器) ▽とき Ⅱ 6月12日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき Ⅱ 6月25日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器) ▽とき

## 行方不明になるおそれのある人に 「あんしん見守りシール」を活用してください

町では、認知症などによる行方不明者が発生したとき、地域の皆さんの力で早期発見につなげる「認知症高齢者等SOSネットワーク事業」を実施しています。

■ 認知症高齢者等SOSネットワーク事業 認知症などにより行方不明になるおそれのある人を事前に登録していただき、警察や消防本部と情報共有することで、迅速に対応できるようにするための事業です。行方不明者が発生した場合は、協力機関や地域の皆様に広く情報提供し、早期発見につなげます。

■ 「あんしん見守りシール」を衣服や持ち物に貼れば準備完了 登録者には「あんしん見守りシール」を配布します。衣服や持ち物に貼っていただくとときに備えてください。



※シールを貼った人が不安そうにしていたら、正面から優しく声をかけてください。スマートフォンなどで二次元コードを読み取ると自動メールが送信され、ご家族と素早く連絡がとれます。

※上の二次元コードは見本です。読み取ると利用の流れを動画で確認できます。

- 対象者 鞍手町在住で、認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者など
- 登録方法 申請書を地域包括支援センターで配布
- 費用 無料
- 問い合わせ 地域包括支援センターまで



## 誰でも、どこでも、自分らしく 男女共同参画週間のお知らせ

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。内閣府が募集した令和7年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズは「誰でも、どこでも、自分らしく」です。

誰もが、互いに人権を尊重して責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮するために、職場で、学校で、地域で、家庭で、どのようなことができるか、考えてみませんか。

### ●問い合わせ 福祉人権課福祉人権係まで

#### ～一人で悩みを抱えていませんか～

福岡県男女共同参画センターでは、さまざまな悩みに専門相談員が対応してくれる電話相談があります。相談は無料で、匿名で相談することもできます。

### ■困難な問題を抱える女性への支援に関する相談

「福岡県女性サポートホットライン」

☎ 070 (4442) 3893 (午前9時～午後5時まで)

※困難な問題を抱える女性とは、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、DVや虐待、孤立・孤独など、日常生活や社会生活を円滑に営むうえで困難な問題を抱える女性を指します。

### ■家庭・仕事・自分の生き方などに関する悩み相談

「男性のための電話相談」※男性臨床心理士が対応します。

☎ 092 (584) 4977

第1・3土曜日の午後2時から4時30分まで

第2・4金曜日の午後6時から8時30分まで

き 7月4日(金) 午後1時から2時まで(八幡補聴器)  
● くらって病院での相談  
▽とき 6月5日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン)▽とき 6月24日(火) 午後2時から4時まで(八幡補聴器)▽とき 6月26日(木) 午後2時から5時まで(あそう補聴器)▽とき 7月3日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン)  
※くらって病院での相談では、必ず総合受付の職員

員にお声かけください。  
● 問い合わせ 福祉人権課福祉人権係またはくらって病院まで  
ひとりでも悩む前に…心配ごと相談へどうぞ  
直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。  
● とき 6月25日(水) 受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで  
● ところ 役場福祉人権課

● 問い合わせ 福祉人権課福祉人権係まで  
お困りの場合は無料法律相談へどうぞ  
野中・西村法律事務所  
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。  
● とき 6月10日(火) 受付 午後0時45分から(順番は抽選で決定)▽相談 午後1時から4時まで  
● ところ 役場3階相談室 3A

● 問い合わせ 総務課人事庶務係まで  
直轄地区障がい者基幹相談支援センターをご存知ですか?  
直轄地区障がい者基幹相談支援センターかのは、障がいのある人たちが地域で安心して暮らせるように支援しているほか、障がいのある人の虐待防止センター業務も行っています。障がいのある人からの悩みごと相談のほか、家族・関係者からの心配ごと相談も受けています。まずはお気軽にご相談ください。  
● とき 平日の午前8時30分から午後5時まで  
● ところ 直方総合庁舎本館5階

相続、土地境界などくらしや行政に関する相談に応じます。開設日より相談できる内容が異なりますので詳細はお問い合わせください。  
● とき 毎週金曜日午前10時から午後4時まで  
● ところ 小倉井筒屋新館8階(北九州市小倉北区)  
● 問い合わせ 総務省九州管区行政評価局 ☎ 092 (431) 7082まで

◆信頼・・・50年以上の経験!  
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!  
◆安心・・・無理のないプランを!  
問合せ先 (有)花六葬儀社  
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769

くらし・行政相談コーナーのお知らせ  
総務省九州管区行政評価局では、買い物の際に気軽に相談できるよう、毎週金曜日に北九州市にある小倉井筒屋に無料の相談窓口を開設しています。  
税金、年金、保険、登記、

福岡県運営適正化委員会事務局 ☎ 092 (915) 3511まで  
● とき 平日午前9時から午後5時まで(祝日・年末年始を除く)  
● 問い合わせ 福岡県運営適正化委員会事務局

セレモニー・ホール 鞍心館 あん しん かん  
鞍手町小牧2084-1  
※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!  
QRコード

日曜労働相談会を  
開催します

福岡県筑豊労働者支援事務所では、賃金のトラブル・解雇・職場のパワハラなど働く上での問題や悩みを抱えた労働者や、労働問題を抱えた使用者からの疑問にお答えします。相談は無料です。秘密は厳守します。

※予約なしでも相談できますが、予約者優先となります。

●とき 6月22日(日) 午前10時から午後6時まで(受付は午後5時30分まで)

※相談内容により弁護士相談も連携して行います。時間は午後3時から5時までです。

●ところ 筑豊労働者支援事務所(飯塚総合庁舎別館2階)

休日の夜間の体調不良は  
急患センターへ

| 診療日                     | 診療科目       |
|-------------------------|------------|
| 土曜・日曜・祝日<br>午後6時から11時まで | 小児科<br>内 科 |
| 第2、第4日曜<br>午前9時から午後6時まで | 小児科        |

●問い合わせ 直鞍急患センター  
☎(28)2840 まで

休日  
在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページから  
ご確認いただけます。

<http://chokuan-medical.jp>



●相談方法 電話、来所  
面談どちらでも可

●問い合わせ 福岡県筑豊労働者支援事務所  
☎0948(22) 1149まで

あなたと歩む司法書士  
無料法律相談会

福岡県司法書士会筑豊支部では、相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題や成年後見など身近な法律トラブルについて無料法律相談会を開催します。相談会は、会場に設置したwebシステムを介して遠隔で行われます。操作は会場責任者(司法書士)が行います。お気軽にご相談ください。

●とき 6月21日(土)午前10時から午後1時まで

●ところ 直方市中央公民館2階第1学習室

競争入札の「参加登録」や  
参加資格審査申請は6月中に

町が実施する指名競争入札の指名選考及び随意契約の見積りを徴する相手方の選定については、原則として、参加登録されている事業者の中から選定します。建設工事や測量・建設コンサルタント等の業務委託、物品の製造・販売や役務の提供などで町との契約を希望する場合は、町内業者または町外業者であることを問わず「参加登録」していただく必要があります。

詳しくは、ホームページをご確認ください。

■参加登録(全事業者必須)

右の二次元コードから町ホームページを確認して「令和7年度競争入札参加登録及び参加資格申請について」の参加登録入力フォームから登録してください。



■参加資格審査申請(町内事業者は必須)

町ホームページを確認して「申請書類提出要領」に記載の必要書類を揃えて、持参または郵送等で提出してください。

●受付期間 6月30日(月)まで(窓口受付は土・日を除く)(郵送提出の場合は6月30日(月)の消印まで有効)

●提出・問い合わせ 管財課契約管財係まで

購入した商品や  
サービスに関するトラブルは  
消費生活センターへ



直鞍広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号  
直方市役所5階(商工観光課内)  
☎(25)2162  
平日8:30~12:15、13:00~17:00  
※相談員が不在の場合もあります。

●申込み(予約優先) ▽受付期間 6月2日(月)

から定員(6組)に達するまで(土・日は除く)  
▽受付時間 午前10時から午後4時まで

込先 ☎0947(4)2530

●主催 福岡県司法書士会筑豊支部

●問い合わせ 福岡県司法書士会筑豊支部 ☎0947(45)3996 まで

募集



公立小中学校臨時教員等登録制度登録者を募集しています

臨時教員等登録制度(ティーチャーズバンク)は、福岡県公立学校で臨時教員等が必要ときに備え

事前に登録していただく制度です。補充の教員等が必要な場合、登録者から採用されます。

福岡県教育庁北九州教育事務所では、県内所定の地で働く登録者(常勤・非常勤講師)を募集しています。登録方法など、詳細はお問い合わせください。

※教員免許状が必要です。

●担当教科 小学校、中学校各教科

●勤務場所 直方市、中間市、宮若市、鞍手郡、遠賀郡

●問い合わせ 福岡県教育庁北九州教育事務所 ☎(25)1202まで

お亡くなりになった方の不動産  
そのままにいませんか？

令和6年4月1日より  
相続登記の義務化が始まりました

遺産分割協議書の作成など  
相続に関することはお気軽にご相談ください。



行政書士 神森事務所

- 相続支援・遺言書作成
- 建設業許可・経審・産廃許可等官公庁提出書類作成
- 法人等設立支援
- 農地転用・非農地証明書等行政提出書類作成
- 在留資格・帰化申請

鞍手町大字中山2341-1 TEL: 0949-52-7033



## 町内の交通事故発生状況



【4月中】

|    |          |
|----|----------|
| 件数 | 5件(+ 3)  |
| 死者 | 0人(± 0)  |
| 傷者 | 10人(+ 8) |

【累計】

|    |          |
|----|----------|
| 件数 | 21件(+ 6) |
| 死者 | 0人(± 0)  |
| 傷者 | 34人(+15) |

(カッコ内は前年比)

- とき 7月10日(木)午前10時から午後4時まで  
※巡回日の2日前までに事前予約が必要です。
- ところ ハピネスなかま
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所  
☎092(643)3168 まで

## 巡回交通事故相談

求む。平和を愛する人  
自衛官等採用試験のお知らせ

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。

詳細は、お問い合わせください。

●第2回一般陸曹候補生▽受付期限(予定) 6月30日(月)▽試験期日(予定) 7月5日(土)から8日(火)までのいずれか1日

※自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を行っています。

●問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 ☎0948(22)4847 まで

町議会の傍聴について

鞍手町議会6月定例会を開会します。議案質疑と一般質問の日程(予定)は次のとおりです。

●一般質問 6月9日(月)、10日(火)。開会時間は、午後1時(正午から受付開始)

※一般質問が9日で終了した場合、10日は休会となります。

●議案質疑 6月11日(水)。開会時間は、午前10時(9時30分から受付開始)

●定員 各30人(先着順)

●問い合わせ 鞍手町議会事務局(役場内) まで



狩猟免許取得助成補助金制度のお知らせ

町では、有害鳥獣による農作物被害対策の一環で狩猟免許の新規取得にかかる経費の補助を行っています。

●対象者 次の①から③の全てを満たす人▽① 鞍手町内に住所を有する人▽② 補助金交付申請年度に新たに狩猟免許(わな猟・銃猟)を取得した人▽③ 狩猟免許取得後鞍手町を管轄する猟友会に入会

し、町が行う有害鳥獣駆除に関する捕獲活動に従事することができ

●補助金額 対象経費の合計額(上限1万2千円)

●申請方法 狩猟免許取得年の12月末日までに鞍手町狩猟免許取得助成補助金交付申請書を産業振興課に提出

※申請書のほかに添付する書類があります。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

●問い合わせ 産業振興課農業振興係まで

## たくさんのご寄附をいただきました

全国の皆さんからふるさと納税により町へたくさんのご寄附をいただきました。いただいた寄附は、ふるさと納税の一層の推進と令和7年度以降の本町のさまざまな施策に有効に活用させていただきます。

### ■寄附者が希望した使い道と寄附額

|                                       |              |
|---------------------------------------|--------------|
| まちの基盤整備及び自然並びに環境保全に関する事業              | 21,455,600円  |
| 安全・安心なまちづくりに関する事業                     | 15,177,100円  |
| 子育て支援及び未来を担う子どもの教育環境並びに生涯教育等の充実に関する事業 | 114,467,600円 |
| 高齢者及び障がい者福祉の充実並びに健康に関する事業             | 14,947,800円  |
| 地域産業振興に関する事業                          | 13,062,400円  |
| 歴史又は文化の継承に関する事業                       | 9,640,800円   |
| 希望なし                                  | 213,379,796円 |
| 合計(33,404件)                           | 402,131,096円 |

※令和6年4月1日から令和7年3月31日までの寄附額

### 令和5年度にいただいたご寄附は令和6年度の事業に活用させていただきました!!

- ・小学校統合整備の基本設計
- ・公園の維持管理
- ・道路維持管理
- ・工業用地の造成 など



△統合小学校のイメージ

●問い合わせ 産業振興課商工振興係まで

令和7年度狩猟免許試験のお知らせ

令和7年度狩猟免許試験(網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟)を次のとおり行います。詳細は、お問い合わせください。

●試験日 7月23日(水)

●受付期間 6月18日(水)から7月2日(水)まで▽試験会場 福岡県飯塚総合庁舎(飯塚市)

●問い合わせ 飯塚農林事務所農山村振興課 ☎0948(21)4953 まで

## 外反母趾や足の痛み・お悩み

※完全予約制

初回限定キャンペーン  
従来1回あたり¥9,900~のところ...  
**¥5,500** (税込)

痛みのない  
特許施術  
整足テーピング

ご相談ください!

□ 外反母趾 □ 巻き爪  
□ 足の裏が痛い □ タコ、ウオノメ  
□ 足の指が痛い  
□ 足の甲が痛い  
□ かかとが痛い

当てはまる症状  
ありませんか?

お問合せ・ご予約はお電話またはQRコードから

八幡西区折尾5-7-4  
☆折尾駅徒歩7分、駐車場有

北九州店 ☎093-588-3121

小倉北区室町2-10-22  
菅野ビル101-2  
☆西小倉駅徒歩4分

小倉店 ☎093-482-4775

両店舗ともに受付時間は10時~18時半  
定休日は木曜・日曜

### 鞍手町空家バンクを ご利用ください

空家バンクは、空家・空地を売りたい・貸したい人と買いたい・借りたい人をつなぐ事業です。空家バンクに登録された物件は、順次町ホームページに掲載されます。なお、登録物件の所在地はホームページ上には掲載しておらず、利用希望登録された人にのみ情報提供しています。

登録費は無料です。詳細は、お問い合わせください。

- **申請方法** 申請書をまちづくり課窓口へ持参・郵送するほか、町ホームページからオンラインで申請も可能です。
- **問い合わせ** まちづくり課まちづくり戦略係まで

### ごみの不法投棄、 ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、道路や空き地等に捨てる行為です。

町では、人目につにくい場所などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。不法投棄は絶対にやめましょう。

- **問い合わせ** 住民環境課環境係まで

### 野焼きは法律で 禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。

野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止されており、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけないためにも野焼きはやめましょう。

- **問い合わせ** 住民環境課環境係まで

### 国民健康保険に 加入している皆さん 交通事故などで けがをしたときは 必ず届出を

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けた場合、国民健康保険が使えないことがありますので、ご注意ください。

- **問い合わせ** 税務保険課保険年金係まで

### 国民健康保険から 社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人の異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届出が遅れると後で医療費を追加負担しなければならぬ場合があります。

- **問い合わせ** 税務保険課保険年金係まで

### 後期高齢者医療からの お知らせです

後期高齢者医療は75歳以上の人が加入する保険ですが、一定の障がいがある65歳以上の人も申請すると加入できます。また、住民税非課税世帯や3割負担（一部）の場合、入院や高額な外来診療が自己負担限度額までで済む認定を行います。詳しくはお問い合わせください。

- **問い合わせ** 税務保険課保険年金係まで

### マイナ保険証を ご利用ください

マイナンバーカードを健康保険証（マイナ保険証）として使うと、手続きなしで高額医療の限度額を超える支払が不要にな

- **問い合わせ** 産業振興課商工振興係まで

## 商業関係の補助金のお知らせ

### ■店舗等リフォーム補助金

町では、商業の振興や活性化を図るため、店舗等の改修を行う事業者を対象に、工事に必要な経費の一部を補助します。

- **補助額** ▷既に事業をしている人＝最大25万円（補助対象経費の2分の1以内）▷これから事業を始める人＝最大35万円（補助対象経費の5分の3以内）
- **補助を受ける要件** 次の要件のすべてを満たすもの
  - ①主たる事業所の接客を伴う部分のリフォーム
  - ②鞍手町商工会の支援を受け事業計画などを作成
  - ③賃借物件の場合は、所有者の同意が得られることなど
- **補助対象経費** 1申請当たり30万円以上の工事で町内の施工業者と契約するもの
  - ①店舗等の内装・外装工事
  - ②建物と一体的な備品の購入経費
  - ③店舗等の看板設置や駐車場整備の工事
- **申請受付** 令和7年6月2日（月）から随時
- **注意事項** 本事業は、予算に達し次第、受付を終了します。応募多数の場合は、抽選になる場合があります。詳細については、お問い合わせください。

### ■商品開発支援事業補助金

鞍手町の農産物や地元企業の技術を活用した新商品の開発に取り組む事業者に対して、その商品開発に係る経費の一部を補助します。

- **補助額** 最大25万円（補助対象経費の2分の1以内）
- **補助を受ける要件** 次の要件のすべてを満たすもの
  - ①中小企業者や農業者
  - ②交付決定日に町内で事業を営んでいる
  - ③鞍手町商工会の支援を受け事業計画などを作成
  - ④本町の地域資源を活かした特色ある商品、ふるさと納税の返礼品を開発 など
- **補助対象経費**
  - ①原材料など商品の開発に必要な経費
  - ②商品パッケージやラベルなどのデザイン、製作など
  - ③機械装置、設備類のリース料（据付費を含む）
  - ④試作品の加工、市場調査の委託料
  - ⑤講師・専門家への謝金
- **申請受付** 令和7年6月2日（月）から随時
- **完了期限** 令和8年3月31日（火）
- **注意事項** 本事業は、予算に達し次第、受付を終了します。また、審査会による審査（プレゼンテーションを含む）を実施する場合があります。詳細については、お問い合わせください。



町のお店と暮らしを応援 プレミアム率 20%

鞍手町商工会では、町内事業者の支援と消費喚起を目的に「くらて元気エール券（プレミアム付き地域振興券）」を次のとおり販売します。

●販売額 1億7,000万円（①商品券…8,200万円、②リフォーム券…2,000万円、③ふっくら Pay 電子商品券…6,800万円）

※応募額が販売額を超えた場合には抽選となります。

●プレミアム率 20パーセント

●販売日（予定） ①②8月2日（土）から4日（月）まで、③10月1日（水）から10日（金）まで

●申込方法 事前申込方式。ただし、①②は鞍手町に住民登録がある人（②は自らが居住している住宅が対象で、申込時に「工事見積書」が必要）、③は18歳以上で鞍手町に住民登録がある人もしくは町内事業所の勤務者

※詳細は広報7月号や町・商工会のホームページでお知らせします。また、鞍手町商工会では、「くらて元気エール券」の新規取扱店を随時募集しています。

●問い合わせ 鞍手町商工会事務局☎（42）0357 まで

る、マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできる等のメリットがあります。

●問い合わせ 税務保険課保険年金係まで

7月は同和問題啓発強調月間です

福岡県及び県内市町村では、同和問題の早期解決を目指し、毎年7月を同和問題啓発強調月間と

して差別をなくすための啓発活動を行っています。それに伴い町では、次のとおり街頭啓発と講演会を開催します。この機会に身の回りの人権について考えてみませんか。

●街頭啓発 ▽とき 7月1日（火）▽ところ 町内5か所

●講演会 ▽とき 7月22日（火）午後2時から3時30分まで▽ところ

Ⅱ 中央公民館研修室1  
▽講師Ⅱ谷口研二さん

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

福祉のしごと就職フェア2025 in FUKUOKAのお知らせ

福岡県社会福祉協議会福祉人材センターでは、福祉の仕事を希望する人に社会福祉施設・事業所への就職の援助を行い、福祉人材の確保を図ることを目的として、福祉のしごと就職フェア2025 in FUKUOKAを開催します。ぜひ、お越しください。

●とき 6月28日（土）午前10時から午後4時30分まで（午前・午後の2部制）

●ところ エルガラホール（福岡市中央区）

●内容 就職面談会、就活応援セミナー等 ※要予約

●対象 社会福祉施設・事業所への就職希望者（資格・経験は不問）

●託児あり（生後5か月から修学前まで） 要予約

●問い合わせ 福岡県社会福祉協議会福祉人材センター ☎092（584）3310 まで

役場に行く手間が省ける！！  
住民票など各種証明書を  
コンビニで取得できます



詳細はこちらから

マイナンバーカードを使って、コンビニのマルチコピー機で、住民票の写しや所得・課税証明書等が取得できます。役場閉庁時間にも一部証明書を取得できる便利なサービスです。ぜひご利用ください。

●取得できるもの

| 証明書           | 請求範囲        | 利用条件                  | 利用可能時間                        | 手数料  |
|---------------|-------------|-----------------------|-------------------------------|------|
| 住民票の写し        | 本人または同一世帯の人 | 町に住民登録がある             | 毎日<br>午前6時30分から<br>午後11時まで    | 300円 |
| 印鑑登録証明書       | 本人のみ        | 町に印鑑登録をしている           |                               |      |
| 所得・課税証明書      |             | 令和7年1月1日時点と現在も住民登録がある |                               |      |
| 戸籍附票の写し       | 本人または同一戸籍の人 | 本籍地が鞍手町にある            | 平日の<br>午前8時30分から<br>午後5時15分まで | 450円 |
| 戸籍全部（個人）事項証明書 |             |                       |                               |      |

※12月29日～1月3日及びメンテナンス日は除く。  
※証明の発行には、利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）を搭載したマイナンバーカードが必要です。  
※マイナンバーカードの暗証番号は、3回連続で間違えるとロックがかかります。  
※間違えて発行された場合、交換・返金できません。

●問い合わせ

▷所得・課税証明書＝税務保険課課税係まで  
▷所得・課税証明書以外＝住民環境課住民係まで

●証明書についての注意事項

| 証明書           | 注意事項                                                                                                                                                   |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住民票の写し        | ▷発行できるのは、本人または同じ世帯の人の住民票の写し（全員分もしくは一部）です。転出予定の人の分は発行できません。<br>▷住民票コードやマイナンバーを記載することはできません。記載希望の場合は、窓口にお越しください。<br>▷住所変更や戸籍の届けがなされた場合は、すぐに届出内容は反映されません。 |
| 印鑑登録証明書       | ▷発行できるのは、本人のものに限りです。転出予定の人の分は発行できません。                                                                                                                  |
| 所得・課税証明書      | ▷発行できるのは、現年度分のみです。<br>▷発行できるのは、本人のものに限りです。転出予定の人の分は発行できません。<br>▷未申告の場合、控除対象配偶者や扶養親族であっても発行できません。<br>▷非課税証明書や納税証明書等、税に関するそのほかの証明書は、発行できません。             |
| 戸籍附票の写し       | ▷発行できるのは、申請者の最新の戸籍附票です。除籍された戸籍附票は発行できません。                                                                                                              |
| 戸籍全部（個人）事項証明書 | ▷発行できるのは、申請者の最新の戸籍です。除籍された戸籍は発行できません。                                                                                                                  |



## テーマ 「食物繊維をとろう」

【菜の花の塩麻婆豆腐】 (236kcal)

### ■材料 (4人分)

菜の花(200g)、絹ごし豆腐(600g)、豚ひき肉(160g)、ごま油(小さじ2)、  
①【しょうが(20g)、にんにく(5g)、赤唐辛子(2本分)】、②【水(400ml)、鶏がらスープの素(小さじ3分の1)、みりん(大さじ1と3分の1)】、ねぎ(50g)、塩(小さじ3分の2)、③【片栗粉(大さじ1と3分の1)、水(大さじ3)】、粉山椒(適量)、ラー油(適量)



※今回は、菜の花をほうれん草(200g)で代用しています。

### ■作り方

- ①菜の花は熱湯でかために茹でる。水けを絞って3cm長さに切る。絹ごし豆腐は食べやすい大きさの角切りにする。
- ②しょうが、にんにく、ねぎはみじん切りにする。赤唐辛子は小口切りにする。
- ③フライパンにごま油を中火で熱し、豚ひき肉を入れて炒める。  
①を加えてさらに香りが立つまで炒め、②を加えて混ぜて煮立てる。
- ④豆腐とねぎを加えて蓋をし、再び煮立ったら弱火で5分ほど煮る。中火に戻し、菜の花と塩を加えて混ぜる。
- ⑤③を混ぜ合わせた水溶き片栗粉を加えてひと煮立ちさせ、とろみをつける。
- ⑥器に盛り付け、お好みで粉山椒とラー油をかける。

【トマトとセロリの搾菜和え】 (37kcal)

### ■材料 (4人分)

トマト(2個)、セロリ(200g)、カットわかめ(乾)(4g)、搾菜(味付き)(30g)、酢(大さじ1と3分の1)、ごま油(小さじ1)



### ■作り方

- ①わかめはたっぷりの水で戻し、水けを絞る。
- ②トマトは厚さ1cmのいちょう切りにする。セロリは筋を除き、太い部分は縦半分に切ってから3mm幅の斜め切りにする。搾菜はせん切りにする。
- ③ボウルにすべての材料を合わせてよく和え、器に盛りつける。

## 食物繊維をしっかりとりよう

日本人の食物繊維の摂取量は、ほとんどの年代で目標量に達していません。食物繊維の不足は、体調にさまざまな影響を及ぼします。食物繊維の多い食材を上手に活用し、毎日の食事においしく取り入れましょう。

食物繊維は、豆類・野菜類・果実類・きのこ類・藻類に多く含まれています。また、1日のうち1食の主食を、白米から玄米や麦ごはん置き換えることで、効率的に食物繊維を摂取することができます。



## 鞍手町町制施行 70 周年記念 特設ページを開設しました

鞍手町の公式ホームページに町制施行 70 周年記念特設ページを開設しました。

70 周年記念式典に関する情報や記念事業に関する情報など随時更新していきます。また、鞍手町のこれまでの歩みを紹介する動画も公開する予定です。

鞍手町公式ホームページのトップページにある記念ロゴをクリックすると特設ページに移行します。詳細は、下の画像をご確認ください。



鞍手町公式ホームページのトップページからアクセスできます。

右の二次元コードを読み取ると、特設ページに直接アクセスできます。



●問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係まで



広報くらて

令和 7 年 6 月号 No.786



### ● 4月の人の動き

( ) 内は前月比

- ・人口 14,705 人 (-31)・出生 3 人
- ・男性 7,003 人 (-27)・死亡 14 人
- ・女性 7,702 人 (-4)・転入 51 人
- ・世帯数 7,392 世帯 (-26)・転出 71 人

(令和 7 年 4 月 30 日現在)

編集 ● 広報委員会  
発行 ● 鞍手町

印刷 ● 社会福祉法人 福岡コロニー

### ■ 鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧 2080 番地 2  
電話(代表) 0949 (42) 2111 / ファックス 0949 (42) 5693

■ 鞍手町ホームページ <https://www.town.kurate.lg.jp>

■ 鞍手町フェイスブック <https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■ 鞍手町Instagram [https://www.instagram.com/kurate\\_town](https://www.instagram.com/kurate_town)

■ 鞍手町 LINE 公式アカウント @kurate